

3 社会環境の整備

現状

(歯科医療従事者)

【歯科医師数】

奈良県の歯科医師数は、平成28年12月31日現在で925人であり、人口10万人あたりの人数は68.2人、全国よりも少なくなっています。

県内と全国の歯科医師数と人口10万人あたりの人数

	歯科医師数(人)	人口10万人あたりの人数	うち医療施設の従事者(人)	人口10万人あたりの人数
奈良県	925	68.2	910	67.1
全国	104,533	82.4	101,551	80.0

出典：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)

【歯科衛生士数】

奈良県の就業歯科衛生士数は、平成28年12月31日現在で1,421人であり、人口10万人あたりの人数は104.8人、全国と比較するとやや多くなっています。

県内と全国の就業歯科衛生士数と人口10万人あたりの人数

	就業歯科衛生士数(人)	人口10万人あたりの人数
奈良県	1,421	104.8
全国	123,831	97.6

出典：平成28年度衛生行政報告例(厚生労働省)

ほとんどの歯科衛生士は診療所に勤務しており、全国と比較すると市区町村、病院に勤務する歯科衛生士の比率が特に低くなっています。

県内と全国の就業歯科衛生士の勤務先内訳

		総数	保健所	都道府県	市区町村	病院	診療所	介護老人保健施設等	歯科衛生士養成学校又は養成所	事業所	その他
奈良県	(人)	1,421	15	0	4	65	1,322	9	5	1	0
	(%)	100.0	1.1	0.0	0.3	4.6	93.0	0.6	0.4	0.1	0.0
全国	(人)	123,831	672	130	1,952	6,259	112,211	955	873	317	462
	(%)	100.0	0.5	0.1	1.6	5.1	90.6	0.8	0.7	0.3	0.4

出典：平成28年度衛生行政報告例(厚生労働省)

(口腔と全身の関係)

【歯周病と糖尿病の関係】

歯周病は生活習慣病の一つであり、神経障害、網膜症、腎症などとともに糖尿病の患者に発症しやすいとされています。また、歯周病の治療によって糖尿病の状態が改善されるとする報告があり、糖尿病と歯周病の相互の関連性が指摘されています。

【歯周病と喫煙の関係】

喫煙は、がん、心臓病、ぜんそくなど多くの病気の原因となります。たばこの煙に含まれるニコチンなどの化学物質が歯肉の健康に悪影響を及ぼします。喫煙者では、歯周炎が進行しやすく、歯周病を治療しても治りにくいことが明らかになっています。

また、受動喫煙によっても、喫煙者と同様に歯周病の危険性が高くなること、歯肉にメラニン色素が沈着して黒くなることが報告されています。

【周術期における口腔ケア】

手術を行う前後の期間を周術期と言いますが、この周術期での口腔ケアの必要性が指摘されています。手術の前に歯科衛生士が患者さんに対し徹底的に歯石除去や口腔清掃を行って口腔内の細菌を減らします。そして、患者さん本人に歯みがき指導を行い、手術の前後のセルフケアを実施します。こうした取組により、術後合併症の減少や在院日数の減少といった効果があることが報告されています。

【がん治療における口腔ケア】

がんで化学療法や放射線治療を行う場合、多くのケースで口内炎が発症します。抗がん剤が直接口腔の粘膜に作用したり、抗がん剤や放射線の影響で免疫機能が下がることによって細菌感染しやすくなり、口内炎ができやすくなります。口内炎ができると、痛みや食事が食べにくくなることから、生活の質が下がります。がん治療の際は、口内炎予防のために口腔内を清潔にする必要があります。

【ビスホスホネート (BP) 製剤の副作用】

骨粗鬆症の治療などで、ビスホスホネート (BP) 製剤というお薬が使われることがしばしばあります。最近このお薬を使用している患者さんに抜歯等の観血的処置をした後に顎の骨が壊死したという報告が多数なされています。これはとても治りにくいため、予防することが重要になります。このお薬を使う前に抜歯が必要な歯は抜いておく、また抜歯にならないように歯科治療を行っておくということです。

ビスホスホネート (BP) 製剤を処方する主治医と歯科医師との連携で、顎骨壊死を予防し、患者さんの生活の質を維持することが求められます。

【誤嚥性肺炎予防のための口腔ケア】

摂食嚥下機能障害の原因としては脳血管障害・神経難病・加齢等があり、それに伴い誤嚥性肺炎を合併することがしばしばあります。

誤嚥性肺炎を予防するためには、口の中やのどの細菌を口腔内清掃により減少させることが重要です。また、口腔清掃の物理的な刺激は、脳への刺激になり、嚥下機能の回復に効果があるといわれています。

高齢者施設で、念入りに口腔ケアを実施した群の方が、そうでない群と比較して発熱発生率、肺炎発生率、肺炎による死亡率が低かったという報告があります。

課題

- ・ 歯科口腔保健の推進に必要な人材を養成して確保する必要があります。
- ・ 歯科口腔保健の推進について、各地域で関係情報を分析して評価検討ができる体制づくりが求められます。
- ・ 県以外の組織団体においても、歯科口腔保健の取組が進むよう支援できる体制づくりが重要です。

第3章 歯科口腔保健施策と指標

1 ライフステージごとの取組

(1) 乳幼児期（0～6歳）・妊婦



施策	概要
① 知識普及と意識啓発	母子健康手帳の交付、母親教室、乳幼児健診等の機会を捉えて、保護者に対し、乳幼児期の歯と口腔のケアについて普及啓発ができるよう支援します。
② 乳幼児の歯科口腔保健指導の充実	市町村の母子保健担当者や保育所・幼稚園職員等を対象に、乳幼児期の歯科口腔保健指導や食育、児童虐待の早期発見などに関する研修会等を実施します。
	市町村、歯科医師会、保健所等の関係者による協議検討と情報共有を図ります。
	歯科医師会等と連携し、市町村が実施する母子歯科口腔保健の内容充実に係る技術的支援を行います。
③ 科学的根拠に基づくむし歯予防の促進	市町村の母子保健担当者、保育所職員等を対象に、科学的根拠に基づくむし歯予防についての普及啓発、研修会等を行います。
④ 妊婦の歯科口腔保健指導の充実	妊婦健診を行う産科へ歯科衛生士等を派遣し、妊婦への歯科口腔保健指導を実施します。
	産科医療機関従事者を対象に、妊娠期や乳幼児期の歯科口腔保健についての情報提供や研修等を実施して、適切な歯科治療につなげます。
	歯科医師会等と連携し、市町村が実施する母子歯科口腔保健の内容充実に係る技術的支援を行います。（再掲）



	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値 (H34)	出典／目標設定の考え方
1	むし歯（う蝕）の無い3歳児の割合	76.1% (H23母子保健事業報告)	81.5% (H28)	90.0%	出典：健康づくり推進課・保健予防課調べ 考え方：国と同じ数値目標
2	不正咬合等が認められる3歳児の割合	12.6% (H23母子保健事業報告)	12.9% (H28)	12.0%	出典：健康づくり推進課・保健予防課調べ 考え方：過去10年(H13-22)の平均(13.3%)から10%減を目指す。
3	むし歯（う蝕）の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数	14市町村 /35.9% (H23母子保健事業報告)	24市町村 /61.5% (H28)	37市町村 /94.9%	出典：健康づくり推進課・保健予防課調べ 考え方：目標達成済のため、H20-28から推計した予想値に目標を上方修正
4	妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数	17市町村 /43.6% (H22母子保健事業報告)	32市町村 /82.1% (H28)	36市町村 /92.3%	出典：市町村歯科口腔保健事業実施状況調査 考え方：目標達成済のため、H22-28から推計した予想値に目標を上方修正

(2) 少年期 (7~18歳)

🦷 施策 🦷

施策	概要
① 知識普及と意識啓発	児童生徒や保護者に対して、歯と口腔の健康管理について情報提供を行えるよう支援します。
	「歯と口腔の健康づくり推進週間(11月8~14日)」などの機会に、歯と口腔のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。
② 学校における歯科口腔保健指導の充実	教職員や市町村担当者への歯科口腔保健指導に関する研修会等を実施します。
	心身の発達の段階や実態に応じた歯と口腔の健康づくりを進められるよう支援します。
	学校健診等の機会を捉えた児童生徒及び保護者への歯科口腔保健指導を実施できるよう支援します。

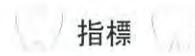
🦷 指標 🦷

	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値(H34)	出典/目標設定の考え方
1	むし歯(う蝕)の無い12歳児の割合	56.2% (H23)	68.1% (H29)	69.5%	出典: 奈良県歯科医師会調べ 考え方: 目標達成済のため、H20-29から推計した予想値に目標を上方修正
2	12歳児で歯肉に炎症所見がある人の割合	今後把握	15.5% (H29)	13.4%	出典: 奈良県歯科医師会調べ 考え方: H25-29から推計した予想値に目標を設定
3	12歳児の平均むし歯(う蝕)本数が1本未満である市町村数	17市町村 /43.6% (H23)	27市町村 /69.2% (H29)	31市町村 /79.5%	出典: 奈良県歯科医師会調べ 考え方: 目標達成済のため、H21-29から推計した予想値に目標を上方修正
4	小学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数	19市町村 /48.7% (H23)	27市町村 /69.2% (H28)	29市町村 /74.4%	出典: 市町村歯科口腔保健事業実施状況調査 考え方: 年に1市町村ずつ増やすことを目指す
5	中学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数	9市町村 /23.1% (H23)	14市町村 /35.9% (H28)	19市町村 /48.7%	出典: 市町村歯科口腔保健事業実施状況調査 考え方: 年に1市町村ずつ増やすことを目指す

(3) 青年期 (19~39歳) ・ 壮年期 (40~64歳)



施策	概要
① 知識普及と意識啓発	「歯と口腔の健康づくり推進週間 (11月8~14日)」などの機会に、歯と口腔のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。(再掲)
	歯周病や口腔内疾患について、多様なメディアを活用した普及啓発を行います。
	時間をかけてよく噛んで食べる食生活について、ボランティア等と連携した普及啓発を行います。
② 職場等における歯科口腔保健指導の実施促進	歯科医師・歯科衛生士を事業所等に派遣し、従事者への歯科口腔保健指導等を実施します。
③ 市町村における取組の推進	市町村が歯周疾患検診等の歯科口腔保健事業を実施できるよう支援していきます。
④ 保険者における取組の推進	特定健診の質問票で把握された歯科疾患リスク者に対し、歯科医療機関受診を促進する方策を検討します。



	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値 (H34)	出典/目標設定の考え方
1	歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けている人の割合 (20歳以上)	男性 : 33.0% 女性 : 39.6% (H23)	男性 : 41.5% 女性 : 47.5% (H29)	男性 : 50.0% 女性 : 50.0%	出典 : なら健康長寿基礎調査 考え方 : 計画策定時から約10ポイント増を目指す。
2	20歳代で歯肉に炎症所見がある人の割合	27.1% (H24)	23.4% (H29)	21.0%	出典 : なら健康長寿基礎調査 考え方 : 目標達成済のため、直近値から10%減少を目指す。
3	40歳で28本以上の自分の歯がある人の割合	90.2% (H23)	82.4% (H29)	81.5%	出典 : なら健康長寿基礎調査 考え方 : H23-29から推計した予想値に目標を設定
4	60歳で24本以上の自分の歯がある人の割合	67.4% (H23県民健康・栄養調査)	76.2% (H29)	76.5%	出典 : なら健康長寿基礎調査 考え方 : 目標達成済のため、H23-29から推計した予想値に目標を上方修正
5	40歳で進行した歯周炎を有する人の割合	42.7% (H23)	52.6% (H28)	30.0%	出典 : 歯周疾患検診実績報告 考え方 : 国と同様計画策定時から12ポイントの減少を目指す (国 : 37.3%→25%)
6	60歳で進行した歯周炎を有する人の割合	56.9% (H23)	67.6% (H28)	45.0%	出典 : 歯周疾患検診実績報告 考え方 : 計画策定時の値が国と同程度であり、国目標値と一致させる。(国 : 54.7%→45%)

	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値(H34)	出典／目標設定の考え方
7	40歳で未処置の歯を有する人の割合	40.7% (H23)	34.3% (H28)	10.0%	出典：歯周疾患検診実績報告 考え方：計画策定時の値が国と同程度であり、国目標値と一致させる。(国：40.3%→10%)
8	60歳で未処置の歯を有する人の割合	31.9% (H23)	29.4% (H28)	10.0%	出典：歯周疾患検診実績報告 考え方：計画策定時の値が国と同程度であり、国目標値と一致させる。(国：37.6%→10%)
9	60歳代で咀嚼が良好な人の割合	91.6% (H23)	67.5% (H29)	71.2%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：H23-29から推計した予想値に目標を設定
10	時間をかけてよく噛んで(20～30回)食べる人の割合	25.1% (H22食育等に関するアンケート調査)	26.1% (H29)	33.0%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：計画策定時の目標値(33.0%(H28))を維持
11	健康増進事業による歯周疾患(病)検診実施市町村数		25市町村 /64.1% (H27)	29市町村 /74.4%	出典：地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省) 考え方：H20-27から推計した予想値に目標を設定

(4) 高齢期 (65歳以上)

施策

施策	概要
① 知識普及と意識啓発	「歯と口腔の健康づくり推進週間 (11月8～14日)」などの機会に、歯と口腔のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。(再掲)
	歯周病や口腔内疾患について、多様なメディアを活用した普及啓発を行います。(再掲)
	時間をかけてよく噛んで食べる食生活について、ボランティア等と連携した普及啓発を行います。(再掲)
② 介護予防等と連携した歯科口腔保健指導等の充実	市町村が介護予防事業 (口腔機能の向上プログラム) 等を実施できるよう支援します。
	高齢の人が集まる公民館等での歯科検診や歯科口腔保健指導を実施します。
	誤嚥性肺炎予防対策等、高齢者の健康づくりの取組を研究し、その成果の活用を図ります。

指標

	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値 (H34)	出典/目標設定の考え方
1	80歳で20本以上の自分の歯がある人の割合	43.3% (H23県民健康・栄養調査)	43.7% (H29)	55.0%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：計画策定時から約10ポイント増を目指す。
2	1日2回以上歯みがきを行い、毎年歯科医師によるチェックを受けている人の割合 (65歳以上)	33.0% (H23)	38.1% (H29)	41.9%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：目標達成済のため、直近値から10%増加を目指す。
3	歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けている人の割合 (20歳以上)	男性：33.0% 女性：39.6% (H23)	男性：41.5% 女性：47.5% (H29)	男性：50.0% 女性：50.0%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：計画策定時から約10ポイント増を目指す。

2 定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応

(1) 障害のある人

施策

施策	概要
① 口腔ケア等知識の普及と取組の推進	障害のある人やその家族、介助者に対し歯と口腔のケアの方法等について情報提供や研修会等を実施します。
	障害者支援施設及び障害児入所施設を対象に、歯科疾患予防や口腔機能の維持についての普及啓発や職員等を対象とした研修会を実施します。
② 歯科医療受診環境の確保	一般歯科医で治療を受けることが困難な人に対して専門的な歯科診療を行うため、「心身障害者歯科衛生診療所」を（一社）奈良県歯科医師会と連携して運営します。
	心身障害者歯科衛生診療所と連携して地域における障害のある人の歯科口腔保健医療の推進を図ります。
	在宅歯科医療の窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、地域における在宅歯科医療の推進及び医科等との連携体制の構築を図ります。

指標

	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値(H34)	出典／目標設定の考え方
1	障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診の実施割合	50.0% (H24)	67.9% (H29)	90.0%	出典：障害（児）者入所施設における歯科口腔保健状況に関する調査 考え方：計画策定時の値が国と同程度であり、国目標値と一致させる。（国：66.9%→90%）

(2) 介護が必要な高齢者

施策

施策	概要
① 口腔ケア等知識の普及と取組の推進	市町村が、介護を必要とする高齢者やその家族、介助・介護者等を対象に口腔ケア、口腔機能の維持向上について普及啓発や講座等を開催するよう必要な技術的支援を行います。
	高齢者施設を対象に、口腔機能の維持向上や口腔ケアについての普及啓発や職員等を対象とした研修会等を実施します。
② 歯科医療受診環境の確保	在宅歯科医療の窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、地域における在宅歯科医療の推進及び医科・介護等との連携体制の構築を図ります。

指標

	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値(H34)	出典／目標設定の考え方
1	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診の実施割合	18.3% (H24)	18.2% (H29)	50.0%	出典：高齢者者入所施設における歯科口腔保健状況に関する調査 考え方：計画策定時の値が国と同程度であり、国目標値と一致させる。（国：19.2%→50%）

3 社会環境の整備

施策

施策	概要
① 人材の確保と他職種連携の推進	地域で予防活動を行う歯科医師や歯科衛生士の確保困難な地域での人的支援の仕組みを検討します。なお、へき地歯科医療については、無歯科医地区を対象とした巡回歯科診療等の実施など、関連計画の一つである保健医療計画と整合を図りながら取組を行います。
	歯科医師・歯科衛生士を対象とした歯科口腔保健指導に関する研修会を実施します。
	歯科医師会が行う歯科衛生士の復職支援に協力します。
	地域で高齢者介護に従事するケアマネジャー、介護関係職種と歯科医師・歯科衛生士等の専門職の連携を促進します。
② 情報の発信	各地の優良事例、先進的な取組について、県ホームページ等を活用し情報の発信を行います。
	県ホームページ「なら医療情報ネット」で歯科医療機関に関する情報を公開します。
	市町村の歯科口腔保健に関する分析及び助言等により、市町村の取組の向上を図ります。
	市町村単位で、地区歯科医師会・保健所・市町村担当者等による協議の場を設定します。
③ 歯科口腔保健普及啓発ツールの普及	歯科口腔保健に関する取組の推進に向けて開発された、啓発コンテンツや媒体等の普及を推進します。
④ 医科歯科連携の推進	口腔を通じた全身の健康の維持増進を進めるため、医科と歯科との連携を推進します。

指標

	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値 (H34)	出典/目標設定の考え方
1	歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)(再掲)	男性: 33.0% 女性: 39.6% (H23)	男性: 41.5% 女性: 47.5% (H29)	男性: 50.0% 女性: 50.0%	出典: なら健康長寿基礎調査 考え方: 計画策定時から約10ポイント増を目指す。
2	むし歯(う蝕)の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数(再掲)	14市町村 /35.9% (H23母子保健事業報告)	24市町村 /61.5% (H28)	37市町村 /94.9%	出典: 健康づくり推進課・保健予防課調べ 考え方: 目標達成済のため、H20-28から推計した予想値に目標を上方修正
3	12歳児の平均むし歯(う蝕)本数が1本未満である市町村数(再掲)	17市町村 /43.6% (H23)	27市町村 /69.2% (H29)	31市町村 /79.5%	出典: 奈良県歯科医師会調べ 考え方: 目標達成済のため、H21-29から推計した予想値に目標を上方修正

4 個別指標一覧

	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値(H34)	出典/目標設定の考え方
乳幼児期・妊婦					
1	むし歯(う蝕)の無い3歳児の割合	76.1% (H23母子保健事業報告)	81.5% (H28)	90.0%	出典:健康づくり推進課・保健予防課調べ 考え方:国と同じ数値目標
2	不正咬合等が認められる3歳児の割合	12.6% (H23母子保健事業報告)	12.9% (H28)	12.0%	出典:健康づくり推進課・保健予防課調べ 考え方:過去10年(H13-22)の平均(13.3%)から10%減を目指す。
3	むし歯(う蝕)の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数	14市町村 /35.9% (H23母子保健事業報告)	24市町村 /61.5% (H28)	37市町村 /94.9%	出典:健康づくり推進課・保健予防課調べ 考え方:目標達成済のため、H20-28から推計した予想値に目標を上方修正
4	妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数	17市町村 /43.6% (H22母子保健事業報告)	32市町村 /82.1% (H28)	36市町村 /92.3%	出典:市町村歯科口腔保健事業実施状況調査 考え方:目標達成済のため、H22-28から推計した予想値に目標を上方修正
少年期					
5	むし歯(う蝕)の無い12歳児の割合	56.2% (H23)	68.1% (H29)	69.5%	出典:奈良県歯科医師会調べ 考え方:目標達成済のため、H20-29から推計した予想値に目標を上方修正
6	12歳児で歯肉に炎症所見がある人の割合	今後把握	15.5% (H29)	13.4%	出典:奈良県歯科医師会調べ 考え方:H25-29から推計した予想値に目標を設定
7	12歳児の平均むし歯(う蝕)本数が1本未満である市町村数	17市町村 /43.6% (H23)	27市町村 /69.2% (H29)	31市町村 /79.5%	出典:奈良県歯科医師会調べ 考え方:目標達成済のため、H21-29から推計した予想値に目標を上方修正
8	小学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数	19市町村 /48.7% (H23)	27市町村 /69.2% (H28)	29市町村 /74.4%	出典:市町村歯科口腔保健事業実施状況調査 考え方:年に1市町村ずつ増やすことを目指す
9	中学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数	9市町村/23.1% (H23)	14市町村 /35.9% (H28)	19市町村 /48.7%	出典:市町村歯科口腔保健事業実施状況調査 考え方:年に1市町村ずつ増やすことを目指す
青年期・壮年期					
10	歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)	男性:33.0% 女性:39.6% (H23)	男性:41.5% 女性:47.5% (H29)	男性:50.0% 女性:50.0%	出典:なら健康長寿基礎調査 考え方:計画策定時から約10ポイント増を目指す。
11	20歳代で歯肉に炎症所見がある人の割合	27.1% (H24)	23.4% (H29)	21.0%	出典:なら健康長寿基礎調査 考え方:目標達成済のため、直近値から10%減少を目指す。

	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値(H34)	出典/目標設定の考え方
12	40歳で28本以上の自分の歯がある人の割合	90.2% (H23)	82.4% (H29)	81.5%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：H23-29から推計した予想値に目標を設定
13	60歳で24本以上の自分の歯がある人の割合	67.4% (H23県民健康・栄養調査)	76.2% (H29)	76.5%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：目標達成済のため、H23-29から推計した予想値に目標を上方修正
14	40歳で進行した歯周炎を有する人の割合	42.7% (H23)	52.6% (H28)	30.0%	出典：歯周疾患検診実績報告 考え方：国と同様計画策定時から12ポイントの減少を目指す（国：37.3%→25%）
15	60歳で進行した歯周炎を有する人の割合	56.9% (H23)	67.6% (H28)	45.0%	出典：歯周疾患検診実績報告 考え方：計画策定時の値が国と同程度であり、国目標値と一致させる。（国：54.7%→45%）
16	40歳で未処置の歯を有する人の割合	40.7% (H23)	34.3% (H28)	10.0%	出典：歯周疾患検診実績報告 考え方：計画策定時の値が国と同程度であり、国目標値と一致させる。（国：40.3%→10%）
17	60歳で未処置の歯を有する人の割合	31.9% (H23)	29.4% (H28)	10.0%	出典：歯周疾患検診実績報告 考え方：計画策定時の値が国と同程度であり、国目標値と一致させる。（国：37.6%→10%）
18	60歳代で咀嚼が良好な人の割合	91.6% (H23)	67.5% (H29)	71.2%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：H23-29から推計した予想値に目標を設定
19	時間をかけてよく噛んで（20～30回）食べる人の割合	25.1% (H22食育等に関するアンケート調査)	26.1% (H29)	33.0%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：計画策定時の目標値（33.0%（H28））を維持
20	健康増進事業による歯周疾患（病）検診実施市町村数		25市町村 /64.1% (H29)	29市町村 /74.4%	出典：地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省） 考え方：H20-27から推計した予想値に目標を設定
高齢期					
21	80歳で20本以上の自分の歯がある人の割合	43.3% (H23県民健康・栄養調査)	43.7% (H29)	55.0%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：計画策定時から約10ポイント増を目指す。
22	1日2回以上歯みがきを行い、毎年歯科医師によるチェックを受けている人の割合（65歳以上）	33.0% (H23)	38.1% (H29)	41.9%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：目標達成済のため、直近値から10%増加を目指す。
23	歯科医師による定期的なチェック（1年に1回）を受けている人の割合（20歳以上）	男性：33.0% 女性：39.6% (H23)	男性：41.5% 女性：47.5% (H29)	男性：50.0% 女性：50.0%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：計画策定時から約10ポイント増を目指す。

	指標名	計画策定時の現状値	直近値	目標値(H34)	出典/目標設定の考え方
障害のある人					
24	障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診の実施割合	50.0% (H24)	67.9% (H29)	90.0%	出典：障害（児）者入所施設における歯科口腔保健状況に関する調査 考え方：計画策定時の値が国と同程度であり、国目標値と一致させる。（国：66.9%→90%）
介護が必要な高齢者					
25	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診の実施割合	18.3% (H24)	18.2% (H29)	50.0%	出典：高齢者者入所施設における歯科口腔保健状況に関する調査 考え方：計画策定時の値が国と同程度であり、国目標値と一致させる。（国：19.2%→50%）
社会環境の整備					
26	歯科医師による定期的なチェック（1年に1回）を受けている人の割合（20歳以上）（再掲）	男性：33.0% 女性：39.6% (H23)	男性：41.5% 女性：47.5% (H29)	男性：50.0% 女性：50.0%	出典：なら健康長寿基礎調査 考え方：計画策定時から約10ポイント増を目指す。
27	むし歯（う蝕）の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数（再掲）	14市町村 /35.9% (H23母子保健事業報告)	24市町村 /61.5% (H28)	37市町村 /94.9%	出典：健康づくり推進課・保健予防課調べ 考え方：目標達成済のため、H20-28から推計した予想値に目標を上方修正
28	12歳児の平均むし歯（う蝕）本数が1本未満である市町村数（再掲）	17市町村 /43.6% (H23)	27市町村 /69.2% (H29)	31市町村 /79.5%	出典：奈良県歯科医師会調べ 考え方：目標達成済のため、H21-29から推計した予想値に目標を上方修正

1 各指標の中間評価について

(1) 中間見直しの目的

なら歯と口腔の健康づくり計画で設定した各指標については、計画策定から10年後の平成34年度を達成時期として設定しています。計画の推進に係る施策の成果については、平成30年度に進捗状況の評価し、見直しを行うこととしていましたが、今年度本計画の上位計画であるなら健康長寿基本計画の変更が行われることから、整合性の確保のため本計画の中間見直しを実施することとしました。

中間見直しは、指標の進捗状況を把握し、達成状況の評価することによって、歯科口腔保健の推進に係る施策の成果を検証し、計画終期の平成34年度まで重点的に取り組むべき事項の整理を行うことを目的として行います。

(2) 中間見直しの方法

個別指標の達成状況については、年次実績の変動を分析し、計画策定時の値と直近値を比較して、その達成状況により、5段階（A+, A, B, C, D）で評価しました。

- A+：改善して目標を達成した
- A：改善している（目標は未達成）
- B：変わらない
- C：悪化している
- D：評価が困難

(3) 評価の結果

各領域における個別指標の達成状況の評価をまとめると下記のとおりとなり、評価A+及び評価Aで大半を占め、計画は概ね順調に進捗していました。

領域	評価A+	評価A	評価B	評価C	評価D
1. ライフステージごとの現状と課題					
(1)乳幼児期(0～6歳)・妊婦	2	1	1	0	0
(2)少年期(7～18歳)	2	2	0	0	1
(3)青年期(19～39歳)・壮年期(40～64歳)	2	3	3	3	0
(4)高齢期(65歳以上)	1	2	1	0	0
2. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応					
(1)障害のある人	0	1	0	0	0
(2)介護が必要な高齢者	0	0	1	0	0
3. 社会環境の整備	2(再掲)	2(再掲)	0	0	0
合計	9 (うち再掲2)	11 (うち再掲2)	6	3	1

乳幼児期（0～6歳）・妊婦における指標の達成状況と中間評価

No.	指標名	計画策定時の現状値(年)	計画策定時の目標値(H34)	目標値設定の考え方	最新値(年)	中間評価
1	むし歯(う蝕)の無い3歳児の割合	76.1% (H23)	90.0%	国目標値と一致	81.5% (H28)	A
2	不正咬合等が認められる3歳児の割合	12.6% (H23)	12.0%	過去10年の平均から10%減	12.9% (H28)	B
3	むし歯(う蝕)の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数	14市町村 /35.9% (H23)	21市町村 /53.8%	H17-23から推計したH34予想値	24市町村 /61.5% (H28)	A+
4	妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数	17市町村 /43.6% (H22)	27市町村 /69.2%	年に1市町村ずつ増やす	32市町村 /82.1% (H28)	A+

少年期（7～18歳）における指標の達成状況と中間評価

No.	指標名	計画策定時の現状値(年)	計画策定時の目標値(H34)	目標値設定の考え方	最新値(年)	中間評価
1	むし歯(う蝕)の無い12歳児の割合	56.2% (H23)	65.0%	国目標値と一致	68.1% (H29)	A+
2	12歳児で歯肉に炎症所見がある人の割合	今後把握	今後設定		15.5% (H29)	D
3	12歳児の平均むし歯(う蝕)本数が1本未満である市町村数	17市町村 /43.6% (H23)	23市町村 /59.0%	国目標値と同様約6割の達成	27市町村 /69.2% (H29)	A+
4	小学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数	19市町村 /48.7% (H23)	29市町村 /74.4%	年に1市町村ずつ増やす	27市町村 /69.2% (H28)	A
5	中学校での歯科口腔保健に関する集団指導の実施状況を把握している市町村数	9市村 /23.1% (H23)	19市町村 /48.7%	年に1市町村ずつ増やす	14市町村 /35.9% (H28)	A

青年期（19～39歳）・壮年期（40～64歳）における指標の達成状況と中間評価

No.	指標名	計画策定時の現状値(年)	計画策定時の目標値(H34)	目標値設定の考え方	最新値(年)	中間評価	
1	歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)	男性	33.0% (H23)	50.0%	現状から10ポイント増	41.5% (H29)	A
		女性	39.6% (H23)	50.0%	現状から10ポイント増	47.5% (H29)	A
2	20歳代で歯肉に炎症所見がある人の割合	27.1% (H24)	24.4%	現状から10%減	23.4% (H29)	A+	
3	40歳で28本以上の自分の歯がある人の割合	90.2% (H23)	現状維持	国目標値(75%)達成済のため現状維持	82.4% (H29)	B	
	60歳で24本以上の自分の歯がある人の割合	67.4% (H23)	75.0%	H19-23から推計したH34予想値	76.2% (H29)	A+	
4	40歳で進行した歯周炎を有する人の割合	42.7% (H23)	30.0%	国と同様12ポイント減	52.6% (H28)	C	
	60歳で進行した歯周炎を有する人の割合	56.9% (H23)	45.0%	国目標値と一致	67.6% (H28)	C	
5	40歳で未処置の歯を有する人の割合	40.7% (H23)	10.0%	国目標値と一致	34.3% (H28)	A	
	60歳で未処置の歯を有する人の割合	31.9% (H23)	10.0%	国目標値と一致	29.4% (H28)	B	
6	60歳代で咀嚼が良好な人の割合	91.6% (H23)	現状維持	国目標値(80%)達成済のため現状維持	67.5% (H29)	C	
7	時間をかけてよく噛んで(20～30回)食べる人の割合	25.1% (H22)	33.0% (H28)	第2期奈良県食育推進計画	26.1% (H29)	B	

高齢期（65歳以上）における指標の達成状況と中間評価

No.	指標名	計画策定時の現状値(年)	計画策定時の目標値(H34)	目標値設定の考え方	最新値(年)	中間評価	
1	80歳で20本以上の自分の歯がある人の割合	43.3% (H23)	55.0%	現状から10ポイント増	43.7% (H29)	B	
2	1日2回以上歯みがきを行い、毎年歯科医師によるチェックを受けている人の割合(65歳以上)	33.0% (H23)	36.3%	現状から10%増	38.1% (H29)	A+	
3	歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)	男性	33.0% (H23)	50.0%	現状から10ポイント増	41.5% (H29)	A
		女性	39.6% (H23)	50.0%	現状から10ポイント増	47.5% (H29)	A

障害のある人における指標の達成状況と中間評価

No.	指標名	計画策定時の現状値(年)	計画策定時の目標値(H34)	目標値設定の考え方	最新値(年)	中間評価
1	障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診の実施割合	50.0% (H24)	90.0%	国目標値と一致	67.9% (H29)	A

介護が必要な高齢者における指標の達成状況と中間評価

No.	指標名	計画策定時の現状値(年)	計画策定時の目標値(H34)	目標値設定の考え方	最新値(年)	中間評価
1	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診の実施割合	18.3% (H24)	50.0%	国目標値と一致	18.2% (H29)	B

社会環境の整備における指標の達成状況と中間評価

No.	指標名	計画策定時の現状値(年)	計画策定時の目標値(H34)	目標値設定の考え方	最新値(年)	中間評価	
1	歯科医師による定期的なチェック(1年に1回)を受けている人の割合(20歳以上)	男性	33.0% (H23)	50.0%	現状から10ポイント増	41.5% (H29)	A
		女性	39.6% (H23)	50.0%	現状から10ポイント増	47.5% (H29)	A
2	むし歯(う蝕)の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数	14市町村 /35.9% (H23)	21市町村 /53.8%	H17-23から推計したH34予想値	24市町村 /61.5% (H28)	A+	
3	12歳児の平均むし歯(う蝕)本数が1本未満である市町村数	17市町村 /43.6% (H23)	23市町村 /59.0%	国目標値と同様約6割の達成	27市町村 /69.2% (H29)	A+	

(4) 目標値及び指標の見直し

- 既に目標を達成した指標（評価A+）7項目について、目標値を上方修正して、新たに設定し直しました。

目標値を新しく設定した指標

No.	指標名	計画策定時の現状値(年)	計画策定時の目標値(H34)	目標値設定の考え方	最新値(年)	新たな目標値(H34)	新たな目標値設定の考え方
1	むし歯(う蝕)の無い3歳児の割合が80%以上である市町村数	14市町村 /35.9% (H23)	21市町村 /53.8%	H17-23から推計したH34予想値	24市町村 /61.5% (H28)	37市町村 /94.9%	H20-H28から推計したH34予想値
2	妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数	17市町村 /43.6% (H22)	27市町村 /69.2%	年に1市町村ずつ増やす	32市町村 /82.1% (H28)	36市町村 /92.3%	H22-H28から推計したH34予想値
3	むし歯(う蝕)の無い12歳児の割合	56.2% (H23)	65.0%	国目標値と一致	68.1% (H29)	69.5%	H20-H29から推計したH34予想値
4	12歳児の平均むし歯(う蝕)本数が1本未満である市町村数	17市町村 /43.6% (H23)	23市町村 /59.0%	国目標値と同様約6割の達成	27市町村 /69.2% (H29)	31市町村 /79.5%	H21-H29から推計したH34予想値
5	20歳代で歯肉に炎症所見がある人の割合	27.1% (H24)	24.4%	現状から10%減	23.4% (H29)	21.0%	最新値(H29)から10%減
6	60歳で24本以上の自分の歯がある人の割合	67.4% (H23)	75.0%	H19-23から推計したH34予想値	76.2% (H29)	76.5%	H23-H29から推計したH34予想値
7	1日2回以上歯みがきを行い、毎年歯科医師によるチェックを受けている人の割合(65歳以上)	33.0% (H23)	36.3%	現状から10%増	38.1% (H29)	41.9%	最新値(H29)から10%増

- 今後重点的に取り組むべき事項に関連する領域について、新たに指標を1項目設定します。

領域：壮年期（40～64歳）

指標名：健康増進事業による歯周疾患（病）検診実施市町村数

最新値：25市町村／64.1%（平成27年度）

目標値：29市町村／74.4%（平成34年度）

目標値設定の考え方：平成20～27年度の推移から、平成34年度の値を推計

データ出典：地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）

指標設定の理由：40歳及び60歳において進行した歯周炎を有する人の割合が増加して、歯周病の早期発見が課題であり、市町村において歯周病を早期発見する最も直接的な取組が健康増進事業による歯周疾患（病）検診であることから上記指標を新たに設定します。

壮年期（40～64歳）において、新たに設定する指標

No.	指標名	最新値(年)	目標値(H34)	目標値設定の考え方	出典
1	健康増進事業による歯周疾患（病）検診実施市町村数	25市町村 /64.1% (H27)	29市町村 /74.4%	H20-H27から推計したH34予想値	地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）

2 各施策の実施状況について

当初計画に記載した施策と、平成25年度から平成29年度までに実施してきた施策との関係は、下記のとおりです。

■ 乳幼児期（0～6歳）・妊婦

① 知識普及と意識啓発

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
母子健康手帳の交付、母親教室、乳幼児健診等の機会を捉えて、保護者に対し、乳幼児期の歯と口のケアについて普及啓発を行います。	保健所	市町村	(各市町村で実施)

② 乳幼児の歯科口腔保健指導の充実

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
市町村の母子保健担当者や保育所・幼稚園職員等を対象に、乳幼児期の歯科口腔保健指導や食育、児童虐待の早期発見などに関する研修会等を実施します。	健康づくり 推進課	県・保健所	歯科口腔保健講習会(H25-H27)
市町村、歯科医師会、保健所等の関係者による協議検討と情報共有を図ります。	健康づくり 推進課	県・保健所	歯科口腔保健推進検討会(H25) 市町村歯科口腔保健検討事業 (H26-H28)
歯科医師会等と連携し、市町村が実施する母子歯科口腔保健の内容充実に関する技術的支援を行います。	健康づくり 推進課	県・保健所・歯 科医師会	母子歯科保健研修会(実施主体: 奈良県歯科医師会)

③ 科学的根拠に基づくむし歯予防の促進

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
市町村の母子保健担当者、保育所職員等を対象に、科学的根拠に基づくむし歯予防についての普及啓発、研修会等を行います。	健康づくり 推進課	県・ 歯科医師会	フッ化物洗口推進事業(H25)

④ 妊婦の歯科口腔保健指導の充実

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
新 妊婦健診を行う産科へ歯科衛生士等を派遣し、妊婦への歯科口腔保健指導を実施します。	健康づくり 推進課	県・ 歯科医師会	歯科衛生士産科医療機関派遣モ デル事業(H25-H29)
新 産科医療機関従事者を対象に、妊娠期や乳幼児期の歯科口腔保健についての情報提供や研修等を実施して、適切な歯科治療につなげます。	健康づくり 推進課	県・ 歯科医師会	歯科衛生士産科医療機関派遣モ デル事業(H25-H29)
歯科医師会等と連携し、市町村が実施する母子歯科口腔保健の内容充実に関する技術的支援を行います。(再掲)	健康づくり 推進課	県・保健所・歯 科医師会	母子歯科保健研修会(実施主体: 奈良県歯科医師会)

■ 少年期（7～18歳）

① 知識普及と意識啓発

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
児童生徒や保護者に対して、歯と口の健康管理について情報提供を行います。	保健体育課	学校	(各学校で実施)
新 「歯と口腔の健康づくり推進週間」などの機会に、歯と口のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。	健康づくり推進課	県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会	う蝕ハイリスク児歯科保健指導モデル事業(H25-H29) 健康づくり推進費補助金(H25-H29)

② 学校における歯科口腔保健指導の充実

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
教職員や市町村担当者への歯科口腔保健指導に関する研修会等を実施します。	健康づくり推進課	県・保健所	歯科口腔保健推進講習会(H27)
心身の発達の段階や実態に応じた歯と口の健康づくりを進めます。	保健体育課	県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会・学校	(各学校で実施)
学校健診等の機会を捉えた児童生徒及び保護者への歯科口腔保健指導を実施します。	保健体育課	県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会・学校	(各学校で実施)

■ 青年期（19～39歳）・壮年期（40～64歳）

① 知識普及と意識啓発

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
新 「歯と口腔の健康づくり推進週間」などの機会に、歯と口のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。(再掲)	健康づくり推進課	県・市町村・歯科医師会・歯科衛生士会	健康づくり推進費補助金(H25-H29)
新 歯周病や口腔内疾患について、多様なメディアを活用した普及啓発を行います。	健康づくり推進課	歯科医師会	県民だより「なら養生訓」、奈良新聞への記事掲載など
時間をかけてよく噛んで食べる食生活について、料理レシピを活用した普及啓発を行います。	健康づくり推進課	県・市町村・栄養士会・歯科衛生士会・食生活改善推進員連絡協議会	【未着手】

② 職場等における歯科口腔保健指導の実施促進

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
歯科医師・歯科衛生士を事業所等に派遣し、従事者への歯科口腔保健指導等を実施します。	健康づくり推進課	県・歯科医師会・事業所	事業所等口腔保健出前説明会(H25-H29)

③ 市町村における取組の推進

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
市町村が歯周疾患検診等の歯科口腔保健事業を実施できるよう管轄保健所が支援していきます。	健康づくり 推進課	県・保健所	歯科口腔保健推進講習会 (H25,H28)
新 特定健診で発見された糖尿病患者等に対し、市町村で歯科口腔保健指導等を実施します。	健康づくり 推進課	県・市町村	糖尿病等起因歯周病対策事業 (H25-H29)

■ 高齢期（65歳以上）

① 知識普及と意識啓発

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
新 「歯と口腔の健康づくり推進週間」などの機会に、歯と口のセルフケアや歯科医師による定期的なチェック等に関する普及啓発を実施します。（再掲）	健康づくり 推進課	県・市町村・歯 科医師会・歯 科衛生士会	健康づくり推進費補助金 (H25-H29)
新 歯周病や口腔内疾患について、多様なメディアを活用した普及啓発を行います。	健康づくり 推進課	歯科医師会	県民だより「なら養生訓」、奈良新聞への記事掲載など
時間をかけてよく噛んで食べる食生活について、料理レシピを活用した普及啓発を行います。	健康づくり 推進課	県・市町村・栄 養士会・歯科 衛生士会・食 生活改善推進 員連絡協議会	【未着手】

② 職場等における歯科口腔保健指導の実施促進

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
歯科医師・歯科衛生士を事業所等に派遣し、従事者への歯科口腔保健指導等を実施します。	健康づくり 推進課	県・ 歯科医師会・ 事業所	事業所等口腔保健出前説明会 (H25-H29)

③ 市町村における取組の推進

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
市町村が歯周疾患検診等の歯科口腔保健事業を実施できるよう管轄保健所が支援していきます。	健康づくり 推進課	県・保健所	歯科口腔保健推進講習会 (H25,H28)
新 特定健診で発見された糖尿病患者等に対し、市町村で歯科口腔保健指導等を実施します。	健康づくり 推進課	県・市町村	糖尿病等起因歯周病対策事業 (H25-H29)

■ 障害のある人

① 口腔ケア等知識の普及と取組の推進

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
新 障害のある人やその家族、介助者に対し歯と口のケアの方法等について情報提供や研修会等を実施します。	健康づくり 推進課	県・ 歯科医師会	【未着手】
新 障害者支援施設及び障害児入所施設を対象に、歯科疾患予防や口腔機能の維持についての普及啓発や職員等を対象とした研修会を実施します。	健康づくり 推進課	県・ 歯科医師会	高齢者・障害者(児)入所施設訪問 歯科口腔保健講習会(H25-27) 障害者(児)入所施設訪問歯科口 腔保健講習会(H28)

② 歯科医療受診環境の確保

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
一般歯科医で治療を受けることが困難な人に対して専門的な歯科診療を行うため、「心身障害者歯科衛生診療所」を(社)奈良県歯科医師会と連携して運営します。	障害福祉課	県・ 歯科医師会	心身障害者歯科衛生診療所指定 管理事業(H25-27) 心身障害者歯科衛生診療所運営 事業(H28-H29)
心身障害者歯科衛生診療所と連携して地域における障害のある人の歯科保健医療の推進を図ります。	障害福祉課	県・ 歯科医師会	心身障害者歯科衛生診療所設備 整備事業(H26-H29)
在宅歯科医療の窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、地域における在宅歯科医療の推進及び医科等との連携体制の構築を図ります。	地域医療 連携課	県・ 歯科医師会	在宅歯科医療連携室整備事業 (H25-H29)

■ 介護が必要な高齢者

① 口腔ケア等知識の普及と取組の推進

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
新 市町村が、介護を必要とする高齢者やその家族、介助・介護者等を対象に歯と口のケア、口腔機能の維持向上について普及啓発や講座等を開催するよう必要な技術的支援を行います。	健康づくり 推進課	県	歯科口腔保健推進検討会(H25) 市町村歯科口腔保健検討事業 (H26-H28)
新 高齢者入所施設を対象に、口腔機能の維持向上や口腔ケアについての普及啓発や職員等を対象とした研修会等を実施します。	健康づくり 推進課	県・ 歯科医師会	高齢者・障害者(児)入所施設訪問 歯科口腔保健講習会(H25-H27) 高齢者通所施設訪問歯科口腔保 健講習会(H29)

② 歯科医療受診環境の確保

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
在宅歯科医療の窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、地域における在宅歯科医療の推進及び医科・介護等との連携体制の構築を図ります。	地域医療 連携課	県・ 歯科医師会	在宅歯科医療連携室整備事業 (H25-H29)

■ 社会環境の整備

① 人材の確保と他職種連携の推進

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
新 地域で予防活動を行う歯科医師や歯科衛生士の確保困難な地域での人的支援の仕組みを検討します。	健康づくり 推進課	県・歯科医師 会・歯科衛生 士会	訪問歯科診療車整備支援事業 (H27)
歯科医師・歯科衛生士を対象とした歯科口腔保健指導に関する研修会を実施します。	健康づくり 推進課	県・ 歯科医師会	訪問歯科指導対応歯科衛生士研修事 業(H25-H29) 在宅医療人材育成・普及啓発事業 (H26-H28) 在宅歯科医療連携体制推進事業(H27) 在宅歯科医療普及促進事業(H28-H29) 歯科医師向け認知症対応力向上研修 (H28-H29) 障害者歯科医療歯科医師研修事業 (H29)
新 県歯科医師会と連携し歯科検診の標準化・統一化を図り、(仮称)奈良県歯科検診ガイドラインを作成します。	健康づくり 推進課	県・ 歯科医師会	歯科検診標準化検討事業 (H25-H28) 歯科検診標準化推進事業(H29)
歯科衛生士の復職支援により、人材の確保を図ります。	健康づくり 推進課	歯科医師会	(県歯科医師会で対応)
新 地域で高齢者介護に従事するケアマネジャー、介護関係職種と歯科医師・歯科衛生士等の専門職による情報交換会を実施し、多職種連携を促進します。	健康づくり 推進課	県・保健所	歯科口腔保健情報交換会(H26)

② 情報の発信

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
新 各地の優良事例、先進的な取組について、県ホームページ等を活用し情報の発信を行います。	健康づくり 推進課	県	【未着手】
県ホームページ「なら医療情報ネット」で歯科医療機関に関する情報を公開します。	医療管理課	県	医療機能等情報提供事業 (H26-H29)
市町村の歯科口腔保健に関する分析及び助言等により、市町村の取組の向上を図ります。	健康づくり 推進課	県・保健所	歯科口腔保健推進検討会(H25) 市町村歯科口腔保健検討事業 (H26-H28)
新 保健所が市町村ごとに地区歯科医師会・保健所・市町村担当者による協議の場を設定します。	健康づくり 推進課	県・保健所・市 町村・歯科医 師会	歯科口腔保健推進検討会(H25) 市町村歯科口腔保健検討事業 (H26-H28)

③ 歯科口腔保健普及啓発ツールの開発

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
歯科口腔保健に関する取組の推進に向け、啓発コンテンツや媒体等を作成します。	健康づくり 推進課	県・ 歯科衛生士会	奈良あいうえお(奈良県歯科衛生 会) 誤嚥にナラん！体操(奈良県健康 長寿共同事業実行委員会有識者 会議)

④ 医科歯科連携の推進

概要	主な 県の担当	主な 実施主体	平成25～29年度の施策
新 口腔を通じた全身の健康の維持増進を進めるため、医科と歯科との連携を推進します。	地域医療連携 課・健康づくり 推進課	県・病院・医師 会・歯科医師 会	がん患者に対する口腔ケア対策支 援事業(H26-H29)

※がん患者に対する口腔ケア対策支援事業について、計画では地域医療連携課となっているが、実施にあたっては保健予防課が担当